

いけるよ！徳島・行動計画

主要事業等評価シート

基本目標6 「まなびの^{くに}邦・育みとくしま」

平成24年8月10日

このシートの見方について

「いけるよ！徳島・行動計画」主要事業等評価シート

基本目標1「にぎわい・感動とくしま」

1-1 ひろがる交流とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
1	「いけるよ！徳島・行動計画」～平成23年度版～の主要事業・事業概要・数値目標・工程(年度別事業計画)を記載しています。					-	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 計画に掲げた「事業概要」に対する、①平成23年度の取組内容と進捗状況 ②現状での達成見込み(◎順調、○達成可能、△達成困難) ③課題及び課題把握の方法について記載しています。</p> <p><課題></p>	<p>進捗状況や達成見込み等を勘案し、今後、どのように取組むのか記載しています。</p>	県土		
2	<p>●徳島阿波おどり空港の臨空用地において、早期の企業立地の実現を図り、雇用の場を確保するなど、“にぎわい”のある「臨空エリア」形成に努めます。</p> <p>○臨空用地の売却・貸付状況 [21]1区画売却→[26]全区画を売却・貸付</p>	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>民間業者の進出を促すため、譲渡に制限していた処分計画を賃貸についても可能とした。また、処分予定対価についても、工事費の対価での売却を予定していたが、売却予定対価の乖離が著しいことに変更した。以上により、空り、発電施設用地</p> <p><現状での達成見込み></p> <p>全区画を売却・貸付</p> <p>空港支援用地7区画・発電施設用地3.3ha</p> <p><課題></p> <p>最大津波高想定の可能性があるため(課題把握の方法 南海地震防災課等)</p>	<p>・主要事業の事業概要に対する評価(案)です。次の区分で整理しています。 A:優良(事業概要を達成するための取組みとしてよくできている。) B:妥当(事業概要を達成するための取組みとして妥当である。) C:要変更(事業概要を達成するため、対象者や回数、時期など取組みの見直しが必要。) D:追加(事業概要を達成するため、新たな取組みの追加が必要。)</p>	県土		会議の中で、委員から指摘のあった項目について、指摘内容を記載する欄です。	
3	<p>2 港湾の利用促進</p> <p>●徳島小松島港沖洲(外)地区において、物流の効率化に向けた船舶の大型化への対応と大規模地震発生時における緊急物資等の海上輸送路確保のため、新たな岸壁の整備を推進します。</p> <p>○徳島小松島港沖洲(外)地区(水深8.5m耐震強化岸壁)の整備 [21]整備中→[26]供用</p>	推進	→	→	→	<p><H23取組内容></p> <p>1 現地工事に着手 2 国の3次補正(</p> <p><現状での達成見込み></p> <p>供用 工事施工中</p> <p><課題></p> <p>工程上、順調に推移していることから、特になし(課題把握の方法) これまでの取組を踏まえて課題を認識し、その原因等を分析</p>		県土			

「いけるよ！徳島・行動計画」主要事業等評価シート

基本目標6「まなびの^{くに}邦・育みとくしま」

6-1 まなびの^{いしずえ}礎とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
1	<p>1 教育の振興</p> <p>●本県教育の指針となる新たな「徳島県教育振興計画」を策定し、その着実な推進を図ります。</p>	検討	策定	推進	→	<p><H23取組内容と進捗状況> 徳島県教育振興審議会委員の任用準備等、平成24年度の円滑な策定に向けた準備を進めた。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 改めて本県教育のめざすべき方向性と今後講ずべき施策等を示した新たな本県教育の指針となる計画を策定する必要がある。</p>	<p>・徳島ならではの施策を盛り込んだ新たな計画を策定する。</p>	教育	A		
	<p>○新「徳島県教育振興計画」の策定・推進 [24]策定</p>		策定		検討						
2	<p>2 活力と魅力のある学校づくり</p> <p>●一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる中高一貫教育を推進するとともに、小・中学校が連携した教育の展開など、生徒の個性や創造性を伸ばす教育活動の充実を図ります。</p>	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>・中高一貫教育 県立中学校校長と県教育委員会による「併設型中高一貫教育連絡会議」を開催した。</p> <p>・小・中学校連携 「幼小中連携推進モデル事業～学びのかけ橋プロジェクト事業」等により鳴門市他4市町を研究指定し、その成果を「あわ（OUR）教育発表会」により県内に普及した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 小・中連携については、研究指定地域が減少するため、成果の普及について工夫する必要がある。</p>	<p>・小・中連携については、平成24年度「学びのかけ橋」プロジェクト事業の実施（藍住町を指定、町内全小中学校において研究）</p> <p>・研究成果をあわ（OUR）教育発表会において発表し、県内に普及</p>	教育	B		
3	<p>●多様な能力・適性などを多面的に評価するため、高校入試において、特色選抜の考え方を取り入れた制度を推進します。</p>	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>平成22年度末に実施した平成23年度入学者選抜から現制度（特色選抜・連携型選抜・一般選抜・第2次募集）を導入し、平成23年度末に実施した平成24年度入学者選抜で2回目の実施となった。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 入学者選抜の日程等に関しては、毎年度検討する必要がある。 （課題把握の方法） 中学校及び高等学校対象に意見聴取を行っている。</p>	<p>・中学校及び高等学校対象の意見聴取の実施</p> <p>・入学者選抜制度運用方法を検討する会議の開催</p>	教育	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
4	●小・中学校において、各学年等の特性に応じ、少人数学級編制の導入や専科教員（理科・英語等）の配置を推進するとともに、少人数グループ指導やチームティーチング*指導のための教員配置を行います。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>○少人数学級 全ての小1～3年生、中1で35人学級を実施 H23年度は小学校3年生に拡大</p> <p>○専科教員 2校に専科教員を配置 小学校に理科専科教員 1校（1名） 小学校に英語専科教員 1校（1名）</p> <p>○少人数指導 小学校4～6年生、中学校2・3年生の25人以上の学級を有する学校全てにおいて少人数等の指導を実施</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 国が定める教員定数の状況や各学校における実情を踏まえ、適正配置を行う必要がある。</p>	<p>・H24は小学校4年生に拡大実施</p> <p>・H24はモデル校5校まで拡大実施</p> <p>・継続実施</p>	教育	A	
	○少人数学級（35人を上限とする学級編制）の拡大 [21]小学校1・2年生、中学校1年生で実施 →[26]小学校全学年、中学校1年生で実施				小学校全学年、中1で実施	小1～3中1で実施					
	○専科教員（理科・英語等）の配置 [21] → [26]モデル校5校選定				モデル校5校選定	モデル校2校選定					
	○一定規模以上の学級を有するすべての小・中学校に少人数指導のための追加教員の配置 [23]～[26]25人以上の学級で継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施					
5	●児童生徒の豊かな心を育むため、スクールカウンセラー*の配置拡充や、スクールソーシャルワーカー*の増員等の取組を推進します。また、より高度な知識を有する専門家による「学校問題解決支援チーム」を設置することにより、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の一層の充実を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組状況と進捗状況></p> <p>各校のスクールカウンセラーの活用状況や不登校・いじめ等問題行動状況等から判断し、各拠点校の相談時間数を3段階に濃淡をつけることで、スクールカウンセラーの一層の効果的な活用につなげ、全公立小中学校に派遣可能な体制を整えている。また、スクールカウンセラーを徳島県立総合教育センターへ配置し、すべての県立学校へも要請に応じて派遣できるようにした。</p> <p>また、同様にスクールソーシャルワーカーを徳島県立総合教育センターに8名配置し、全市町村立小中学校及び県立学校の要請に応じて派遣した。</p> <p>児童生徒の多種多様な問題行動に対応するため、より高度で専門的な知識を有する医師、臨床心理士、社会福祉士、大学教員19名で構成する学校問題解決支援チームを設置し、事例に応じた専門家を延べ39校に派遣し、児童生徒の実態把握や適切な指導方法及び対応方法等について指導助言を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 相談件数や相談要望が増加するなかで、1人に充てられる相談時間が少なく、継続した相談が必要な児童生徒への対応が難しくなっている。スクールソーシャルワーカーの活動内容や期待できる効果について、より広く周知を図る必要がある。</p> <p>児童生徒の問題行動の要因が多様化・複雑化しており、個別の事例に的確に対応できるよう、より広い分野から専門家を選任する必要がある。（課題把握の方法） 市町村教育委員会より聞き取り調査を行っている。</p>	<p>・学校規模やスクールカウンセラーの活用状況、問題行動の状況等により、拠点校1校あたりの相談時間数を見直す。</p> <p>・機会あるごとに、スクールソーシャルワーカーの活動内容等について周知を図る。</p> <p>・学校問題解決支援チームに対する各学校の要望、児童生徒の問題行動の状況等により、必要とされる専門分野を検討し、専門家の拡充を図る。</p>	教育	A	
	○スクールカウンセラーの配置 [21]全公立小・中学校へ配置 →[24]全公立小・中学校及び県立高等学校へ配置				全公立小・中学校及び県立高等学校へ配置	全公立小・中学校及び県立学校へ配置					
	○スクールソーシャルワーカー配置数 [21]6人→[26]10人	8人	8人	9人	10人	8人					
	○「学校問題解決支援チーム」の設置 [24]設置・推進		設置・推進			設置・推進					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
6	●総合教育センターのテレビ会議システムを用いた大学教員等による公立学校への遠隔指導を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 1 テレビ会議システムによる大学と学校との遠隔授業を実施（3校） 2 参加校へのアンケートを行い、結果を高大連携連絡協議会で報告</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 参加校が少ない (課題把握の方法) 「教育情報ネットワーク（テレビ会議システム）を活用した遠隔授業」に関する調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「出張講義」「出前授業」等の事前・事後の授業で使用するなど、多様な利用方法を紹介 ・特別支援学校への広報 ・県外大学への拡大 	教育	B	
7	●各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、地域の知恵を活かしながら県下7地域で高校再編を進めます。また、地域活性化や地域貢献に結びつく教育を展開するため、時代に対応した新学科等の設置や学科再編等を行います。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 再編計画を作成した5地域については、開校準備委員会等を開催し、円滑な統合に向けての開校準備、活性化策を進めた。残る2地域については、24年度からの学科再編を行い、再編計画の骨子（案）をまとめた。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 2地域について、平成24年度を目途に再編計画を策定する必要がある。 (課題把握の方法) 再編計画の策定において課題を把握した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・26年度の新高校開校に向け、開校準備委員会を中心に教育環境の整備、教育課程の編成等の検討を進める。 ・2地域について、再編計画を策定する。 	教育	B	
	○高校の再編地域数 [24]開校2地域、分校化1地域 [26]開校1地域		開校2地域、分校化1地域		開校1地域	推進					
8	●産業技術の進展や企業が求める人材の育成を図るため、産業界や大学、県の研究機関と連携し、専門教育の充実に取り組むとともに、学科の異なる専門高校が連携する高度な教育を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 各専門高校等が、産業界や大学、県の研究機関と実践的な連携事業や、異なる学科間において共同で取り組む事業を実施した。実施校：11校</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 事業成果の検証方法の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携による推進事業により次の取組を実施する。 ・産学官連携実学モデル事業 ・高校生産業教育展 ・産学官連携チャレンジメッセ出展 ・地域資源再発見プロジェクト ・6次産業実践プロジェクト 	教育	B	
9	●農業教育・商業教育の活性化を図るため、高校における農業科・商業科の学科再編を行うとともに、中心校の充実強化とネットワーク化の推進による役割分担と連携強化に取り組めます。	検討	再編	推進	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 「農業教育活性化プラン」及び「商業教育活性化プラン」に基づき、24年度からの学科再編を行うとともに、具体的な推進策に基づき、各農業科・商業科設置高校が数値目標をたてて取り組んでいる。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題>数値目標等の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活性化プランについて各校の進捗状況を確認し、その結果に対して指導・助言を行い、効果的な実施に取り組む。 	教育	A	
10	●ICT活用教育の充実を図るため、ICTを活用した授業実践についての教員研修や電子教材の導入促進等を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 文科省のチェックリストB（授業中にICTを活用して指導する能力）に対応したICT活用指導力の向上を直接的に扱った研修を実施</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 文科省のチェックリストBに「あまりできない」「ほとんどできない」と回答した教員が存在する。 (課題把握の方法) 文科省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「基本研修」「希望研修」に加えて、「ICT活用指導力養成講座（特別研修）」を実施 	教育	A	
	○ICTを活用した授業実践の研修参加者数（累計） [21] - →[26]1,000人	※250人	※500人	※750人	※1,000人	437人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
11	●県立学校において、総務事務システム、学校支援システムを導入することにより、教職員の校務負担を軽減し、教職員が生徒と向き合う時間を増加させ、魅力ある学校づくりを推進します。	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務事務システム 県立学校事務職員等において総務事務システムの一部運用を開始 ・学校支援システム ワーキンググループにおいてシステム概要等についての検討を行い、導入に向けた準備作業を推進した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>それぞれのシステムの円滑な導入を図るため、学校現場の声を踏まえながら、データ移行、操作研修等、十分な事前準備を行う必要がある。 (課題把握の方法) ワーキンググループにおいてシステム概要等についての検討を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総務事務システム H24 教員についても一部運用を開始 ・学校支援システム H24 システム開発 H25 試行 H26 本格運用 	教育	B		
12	●平成24年度に開校する鳴門渦潮高校に本県初となる体育科を設置し、本県スポーツの拠点校として、より高度で質の高いスポーツ教育を行うために必要な施設・設備の整備を図ります。(再掲)	整備	開校・整備	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>専門的で効果的な教育設備として、「3次元画像動作解析システム」、「トレーニング機器」を整備した。またスポーツ拠点としての機能充実を図り、人工芝サッカー場及びクラブハウスを整備するとともに、第2体育館(仮称)の改築に係る設計に着手した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>第2体育館の機能充実やトレーニング室(仮称)の改修を計画的に検討する。 (課題の把握方法) スケジュール管理により把握した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鳴門渦潮高校及び関係課で定期的に、設計等に関する協議を行う。 	教育	A		
	○鳴門渦潮高校の設置 [24]開校		開校			整備					
13	●鳴門渦潮高校を本県スポーツの拠点校として、県体育協会、各種競技団体、大学等との連携や、鳴門・大塚スポーツパークの運動施設の活用などにより、体育に関する講習会やスポーツ教室を開催するなど、県民の生涯スポーツの振興を図ります。(再掲)	推進	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>鳴門渦潮高校に設置された最先端のスポーツ機器等を活用したり、大学や各種団体と連携し、スポーツ拠点としての機能を充実させるため、スポーツ拠点推進事業として5つの事業を計画した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>「スポーツ拠点推進事業」に係る各種事業の実施要項を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度に、体育学校安全課の分室を鳴門渦潮高校に設置。 ・スポーツ拠点推進事業を専門に担当する指導主事を配置。 ・各事業に対して綿密に計画し、鳴門渦潮高校や大学・県体協等と連携を図り、円滑な実施に努める。 	教育	A		
14	3 幼児教育の推進 ●「徳島県幼児教育振興アクションプラン」を推進し、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・家庭・地域・行政等が連携し、総合的な幼児教育の展開を図ります。	検討	→	策定・推進	推進	<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>「充実した幼稚園教育の提供」については、学校計画訪問(21園)を実施し、幼稚園教育要領の趣旨に即した教育実践のための指導・助言を行った。</p> <p>「発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実」については、幼稚園と小学校間での人事交流を生かした「学びのかけ橋プロジェクト」事業での研究の成果を研修会等において普及を図った。</p> <p>「教員の資質及び専門性の向上」については、総合教育センターでの様々な研修講座の開設や各種指定研究園における実践研究の推進を図った。</p> <p>「家庭や地域社会の教育力の再生・向上」については、家庭や地域の教育力向上のための支援として研修会や子育て講座等を開講した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育と小学校教育の円滑な接続 ・幼保一体化に伴う教育現場における教育の質の維持(国の動向を踏まえて) <p>(課題把握の方法) 園長会等において各園の現状について協議した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保一体化の動向を踏まえた子育て支援体制の検討 	教育	A		
	○「新徳島県幼児教育振興アクションプラン(仮称)」の策定 [25]策定・推進			策定・推進		検討					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
15	<p>4 確かな学力の育成</p> <p>●すべての学校・園に学力向上検討委員会を設置し、学力向上推進員を指名して子どもたちの学力向上を図るとともに、各学校の取組を情報発信します。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>6月・3月に、学力向上推進員研修会を開催し、各幼稚園・小中学校・高等学校・特別支援学校の学力向上推進員に対し、現在求められている学力や学力向上のための実践的な取組や具体的な指導方法に関する説明・協議を行うとともに、徳島県学校改善支援プランに基づく学力向上推進事業について説明を行うなどの研修を実施した。</p> <p>各園・学校においては、学力向上検討委員会を開くとともに、学力向上推進員研修会の研修内容を校内研修等で全教職員に共通理解を図り、学校版「学力・学習状況」改善プランに基づく検証改善サイクルの確立に努めた。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p>平成23年度は震災の影響等で全国学力・学習状況調査が実施されず、実績値となる数値が得られていない。</p> <p><課題></p> <p>学力向上推進員研修会の充実を図ることにより、各園・学校における学力向上に向けた取組に関する検証改善サイクルの確立を一層図っていく必要がある。</p> <p>(課題把握の方法)</p> <p>学力向上推進員研修会におけるアンケート調査の継続実施</p>	<p>・平成24年度全国学力・学習状況調査結果の分析</p> <p>・学力向上推進員研修会の充実</p> <p>・徳島県学校改善支援プランに基づく支援の更なる推進</p>	教育	A	
	<p>○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率</p> <p>[24]までに全国平均正答率を上回る</p>		全国平均正答率上回る			実施なし(震災)					
16	<p>●子どもの読書活動推進計画に基づき、県内全域で読書習慣の定着を図ります。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>読書の生活化プロジェクトⅡの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の活性化を通じた読書習慣づくり ・家庭読書時間調査の実施 ・特色ある取組の推進 ・ホームページを活用した集計結果等の発信 ・優秀実践校園の表彰 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>様々な取組が家庭読書の習慣に必ずしもつながっていない。</p> <p>(課題把握の方法)</p> <p>総合教育センターとの協議会等で現状や課題について協議をした。</p>	<p>・読書の生活化プロジェクトⅢの実施</p> <p>・毎月23日を家庭読書の日とし、その週を家庭読書推進週間に位置づけ、家庭読書につながる取組を実施する。</p> <p>・年間2回行う調査の中で家庭での平均読書時間を調査する。</p>	教育	C	
	<p>○家や図書館で1日10分以上本を読む児童生徒の割合</p> <p>小5 [21]66.0%→[26]77.2%</p> <p>中2 [21]55.5%→[26]67.6%</p>	74.2%	75.2%	76.2%	77.2%	70.1%					
17	<p>●就学前教育と小学校教育とのつながりを円滑にするため、保育所・幼稚園・小学校の適切な連携の在り方についての研究を進め、成果を普及します。</p>	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>「小学校と幼稚園との連携」については、すべての幼稚園が「実施している」と回答しており、「情報交換」「小学校入学に当たっての担当者会議等」「合同の会議や研修会」等を実施している園が多い。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>幼稚園と小学校それぞれの教育活動における特性を踏まえた「小1プロブレム」等の解消の方策</p> <p>(課題把握の方法)</p> <p>研修会等で各園の現状について協議した。</p>	<p>・就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るための研究推進</p>	教育	C	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
18	●小・中学校のより円滑なつながりと学力向上を図るため、小中一貫教育についての研究を進め、成果を普及します。	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況> 「幼小中連携推進モデル事業～学びのかけ橋プロジェクト事業～」及び「徳島県子育て支援臨時特別対策補助金に係る学びのかけ橋プロジェクト事業」の実施により、鳴門市他4市町を研究指定地域として、教職員の相互交流や児童生徒の合同活動等の実践をとおり、円滑な接続について研究し、その成果を「あわ（OUR）教育発表会」において県内に普及した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 今後、指定地域が減少するため、成果の普及について工夫する必要がある。 (課題把握の方法) 「学びのかけ橋プロジェクト」推進協議会の協議をとおり把握した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度「学びのかけ橋」プロジェクト事業の実施（藍住町を指定、町内全小中学校において研究） あわ（OUR）教育発表会において発表し、県内に普及 	教育	B		
19	●国際性豊かな児童生徒を育てるため、英語教育の充実とともに アジア諸国との交流促進に資する中国語・韓国語の学習を推進します。	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況> 1. 教育研究開発事業において、指定校が英語教育の改善研究に取り組み、研究成果を発表したり情報発信をすることで県内の英語教育の充実を図った。 2. 「学校を拠点とした地域国際理解教育推進モデル事業」をスタートさせて外国からの教育旅行受入体制を強化するとともに、中国を始めとするアジア諸国との交流の充実を図った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 1. 生徒同士の異文化交流の機会を増やす。 2. ICT交流を充実させる。 (課題把握の方法) 学校の意見の聴取により把握した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「学校を拠点とした地域国際理解教育推進事業」を継続し、中国、韓国等のアジア諸国からの教育旅行受入を推進する。 平成24年度「英語力を強化する指導改善の取組」事業を活用し、英語教育の充実を図る。 「国際的視野の涵養及び留学機運の醸成事業」を活用し、国際理解教育の推進を図る。 	教育	A		
20	●小学校外国語活動支援講師を市町村教育委員会へ配置するなど、教職員の教育力の向上を図り、小学校外国語活動の充実に取り組めます。	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況> 1 希望のあった学校に英語が堪能な人材を配置し、教職員の指導力向上を図った。 2 新学習指導要領対応小学校外国語活動サポーターの研究会を行い、県内のどこの学校でも英語ノートを使った授業の展開ができた。 3 小中高英語教育実践講座を実施し、学校間の連携を意識した先進的な指導体制づくりに取り組めてきた。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 新教材の「Hi, friends!」の効果的な活用方法の伝達 (課題把握の方法) 小中高英語教育実践講座において協議を行っている</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小中高英語教育実践講座の実施（新教材の効果的な使用方法研修） 各種研修会による広報 	教育	A		
21	●体験的・実践的環境学習である「学校版環境ISO」を発展させ、学校と地域がより一層連携し環境学習を行う「新学校版環境ISO（仮称）」の取組を推進します。（再掲）	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況> ISO14000シリーズの環境規格を参考に、子どもたちと教職員が自ら目標を立て成果をチェックする方法で、学校全体のごみの減量やリサイクル、省エネルギーなどに積極的に取り組む「学校版環境ISO」を推進した。 さらに、その活動を地域に広げた「新 学校版環境ISO」への移行に向けた準備を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 小中学校での認証取得の割合を増やすこと。 (課題把握の方法) 申請してきた学校をチェックすることで把握してきた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「新 学校版環境ISO」へのスムーズな移行を推進する。 小中学校での認証取得の割合を増加させる。 	教育	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
22	●学力向上などを支援する非常勤講師を各学校へ配置し、教員が子どもと向き合う時間の拡充と学習指導体制の充実を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 非常勤講師を配置 計66名 1 学校生活支援担当非常勤講師 任用人数 21名 2 免許外教科担任解消非常勤講師 任用人数 18名 3 小学校専科担当非常勤講師 任用人数 22名 4 育児短時間勤務派遣講師 任用人数 3名 5 体育代替派遣講師 任用人数 2名 目的にあった上記の配置により、教育効果や支援体制の充実が見られた。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 学校からは多様なニーズがあるので、学校の課題に応じた配置を引き続き行う。</p>	・学校からの多様なニーズに対応し、教育効果の向上を図っていただけるような非常勤講師の配置を、引き続き行っていく。	教育	A	
23	5 豊かな心の育成 ●世界に誇ることができる徳島県出身の偉人の偉業や業績について、児童生徒が学習する機会を設けることなどにより、本県への愛郷精神を養うふるさと教育を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ①道徳教育人材BANK活用事業②道徳教育推進リーダー育成事業③道徳教育実践研究（研究指定校）事業④道徳用教材の作成（中学校）⑤「心のノート」の印刷・製本⑥道徳教育視聴覚ライブラリー整備事業を実施した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 道徳教育実践研究校を早期に決定した上で小中学校に関しては、6月補正予算を組んでもらえるよう、市町村教委に依頼する必要がある。 小中学生が郷土に誇りを持ち、郷土の偉人の偉業から自らの生き方を学びとることができるような道徳教材が必要である。 (課題把握の方法) 市町村教委への聞き取り調査により把握した。</p>	・「郷土・徳島の偉人」の生き方や功績を紹介することで郷土を愛する心を育む小学校用教材（教材冊子・映像コンテンツ）を作成する。	教育	B	
24	6 健やかな体の育成 ●「徳島県食育推進計画」に基づき、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、栄養教諭の配置を拡大するなど、食に関する指導の充実を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 1 全公立学校で食育全体計画の作成をしている 2 全公立学校で食育リーダーを置いている 3 栄養教諭を配置拡大（H20年度まで25名→平成23年度35名）した 4 栄養教諭研修、食育リーダー研修の開催 5 学校給食における地場産物活用率の増加（H22 56.35%→ H23 58.24%）</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 取組状況に差がみられるため、栄養教諭・学校栄養職員配置の有無に係らず全体的なボトムアップが必要</p>	・栄養教諭の配置拡大 ・食育全体計画の見直しと修正 ・研修の充実 ・食育推進モデル地域の指定	教育	B	
25	●児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携した取組を実施し、児童生徒の体力向上を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 1 「体力向上計画」の作成 2 「身体運動のびのびサポート」の実施 3 「元気アップチャレンジ」の実施 4 「あわっ子体カスマイル大会」の実施 上記の取組により体力に向上の兆しが見られた。 平成23年度は震災の影響等で「全国体力運動能力調査」が実施されず、実績値となる数値が得られていない。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 家庭への啓発をさらに推進</p>	・学校体育の充実、運動習慣の確立及び望ましい生活習慣の形成を図るため、「あわっ子体力向上スマイル事業」を推進する	教育	C	
	○「全国体力運動能力調査結果」における全国順位 [21]小5男子：全国47位、中2女子：全国38位 →[26]小5、中2ともに全国平均以上				小5、中2とも全国平均以上	全国調査なし（震災）					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
26	<p>●小・中学校の体育・保健体育科授業において、専門の指導員を配置し、技術的な支援を行うことにより、運動好きで基本的な身体能力を身に付けた児童生徒の育成を図ります。</p> <p>○小・中学校の体育授業をサポートする「体育サポーター」の派遣 [24]派遣</p>	支援	→	→	→	45校	<p><H23取組内容と進捗状況> 「体育授業はつらつサポート」の実施 (45校96クラス2,015名の児童が対象) <現状での達成見込み>◎ <課題> 実施校を拡大する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のニーズにあった指導を展開する。(学習内容、指導者など) 	教育	A	
27	<p>●ICTを活用した「手軽にできる運動」のランキング判定システムを作成・運用し、楽しみながら、児童生徒の運動習慣の確立を図ります。</p> <p>○小学生の運動習慣づくりを進める「わんぱくランキング」の創設 [24]創設</p>	推進	→	→	→	31校	<p><H23取組内容と進捗状況> わんぱくランキング登録数(31校151チームが参加) <現状での達成見込み>○ <課題> 登録数をさらに増やす必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ランキングシステムの整備と種目数を増やすことにより、参加者やアクセス数を増やす。 	教育	B	
28	<p>●有力選手を特定の公立高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校と高校及び各競技団体等の関係機関と高校との連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。(再掲)</p> <p>○全国高等学校総合体育大会の入賞(団体・個人)数 [21]10団体→[26]14団体</p>	推進	→	→	→	14団体 7団体	<p><H23取組内容と進捗状況> 平成23年度は、23校32部を指定し、①遠征・合宿等のための強化費の補助 ②指導者の適性配置 ③入学者選抜の特色選抜で募集人員を定めることができる等により、指定校の強化活動を支援した。さらに、指定校生以外の有望選手に対しても、競技スポーツ重点強化対策事業として、県選抜チームの強化活動の推進を行った。 <現状での達成見込み>○ <課題> 22年度は入賞者数が10あったが、23年度は1桁に減った。入賞に後一步の競技があり、選手の精神面の強化や指導者の指導力向上を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会の評価を生かし、事業を有効に機能させる。 ・補助金に成果主義を取り入れる。 ・スポーツ拠点推進事業を積極的に活用するとともに、県民スポーツ課や県体育協会と連携し、指導者の指導力向上や選手の競技力向上を図る。 ・中学校や地域との連携を図り、底辺の拡大や競技力の向上に努める。 	教育	B	
29	<p>●学校保健の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・専門機関と連携し、子どもたちの現代的な健康課題の解決に取り組みます。特に、望ましい生活習慣の定着を図り、児童生徒の肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。</p> <p>○肥満傾向児の出現率 [21]小・中・高の全年齢で全国平均を上回っている →[26]小・中・高の全年齢で全国平均以下</p>	推進	→	→	→	全国平均以下 女子6才・8才平均以下	<p><H23取組内容と進捗状況> ・「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」では、学校に地域の専門家を派遣し各学校の実情に応じた取組を支援した。 ・専門医による講演会を実施し、生活習慣病予防対策を推進する人材の育成を推進した。 ・県医師会と連携し、高校においても「学校糖尿病検尿検診システム」を開始した。 <現状での達成見込み>△ <課題> 家庭の協力が欠かせないため、保護者の理解や効果的な連携が課題である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H24から新たな取組として「学校腎臓病検尿システム」を公立高等学校、特別支援学校で開始した。 ・県医師会や県内大学と肥満や生活習慣病について継続的に協議をおこなう。 ・肥満傾向のある児童生徒に対して、学校医や肥満治療を実施する医療機関と連携し、丁寧な個別指導を行い肥満対策を推進する。 ・食育や体力向上との関連を図り、総合的に生活習慣病予防に取り組む。 	教育	C	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
30	7 社会性を育む職業教育の推進 ●児童生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、県下全域における職場体験や就業体験の取組を推進します。	策定・推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 インターンシップに関する事業の実施 ・産業人材確保インターンシップ（労働雇用課と連携） ・地域連携人材育成確保インターンシップ ・県立施設におけるインターンシップ促進事業 ・高等学校普通科等キャリア教育推進事業</p> <p>2 校長会や各市町村教育委員会に、職場体験の実施について依頼している。</p> <p>3 キャリア教育への理解を深めるため、実践手順を示した小冊子「キャリア教育の推進に向けて」を作成し、全ての小中高校及び特別支援学校に配付した。 H23実績は8月下旬以降判明。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 普通科高校におけるインターンシップの実施率が低い。 (課題把握の方法) 全ての高等学校（全・定）への悉皆調査を実施</p>	<p>・文部科学省主催「キャリア教育推進アシストキャラバン」の開催 ・文部科学省の動向に注視しつつ、今後のキャリア教育の推進方策について検討する。</p>	教育	B	
	○高校におけるインターンシップの実施率 [21]54%→[26]70%	62%	65%	68%	70%	—					
	○中学校における職場体験の実施率 [21]83%→[26]100%	91%	95%	98%	100%	—					

6-2 個性尊重とくしまづくり

31	1 特別支援教育の推進 ●「ハナミズキ・プロジェクト*」における教育施設として、病弱等を伴う発達障害の生徒に対して、社会的・職業的自立に向けた教育を行う、全国に先駆けた「オンラインワン施設」となる「徳島県立みなと高等学園」を設置します。	準備	開校	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 新築工事完了 2 生徒募集選抜、教育課程等ソフト面準備終了 3 本人・保護者・学校関係者等を対象にした入学説明会（2回）と学校見学会の実施 4 生徒募集選抜の実施</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> みなと高等学園の取組と成果の発信 (課題把握の方法) 様々な関係先との協議</p>	<p>・施設や学校運営等について、県内外からの視察に対応 ・学校のホームページ・マスコミ・全国規模の大会を活用した積極的な情報発信</p>	教育	A	
	○徳島県立みなと高等学園の設置 [24]開校		開校			準備					
	○徳島県立みなと高等学園生徒数 [21] — →[26]4学科96人		32人	64人	96人	—					
32	●特別な支援が必要な幼児・児童生徒一人ひとりに対する「個別的教育支援計画」を作成・活用し、関係機関の連携による一貫したきめ細やかな支援を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 個別的教育支援計画について、コーディネーター研修で周知 2 文科省の事業を活用し、冊子「学び方の違いに寄り添うために一通常の学級における支援の工夫」を作成し、幼・小・中・高等学校教員に配布 3 文科省の事業を活用し、2市を指定して、福祉・医療・教育等が連携しながら「個別的教育支援計画」の作成・活用について研究。その研究成果を全県に情報提供</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 高等学校への啓発と、保護者の理解を得て、必要な児童生徒に作成すること (課題把握の方法) 毎年調査を実施し、進捗状況を把握</p>	<p>・研修会や連絡会を活用した管理職、特別支援教育コーディネーター、市町村教育委員会への一層の周知</p>	教育	A	
	○「個別的教育支援計画」を作成している学校の割合 [21]85%→[26]100%	90%	93%	96%	100%	96%					
33	●盲・聾学校を現在の盲学校敷地に併置する形で移転・改築し、両校教員の連携による幼児・児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を展開します。	準備	→	→	新校舎完成		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 体育館の建設工事に着手 2 組織の検討 3 両校の幼児児童生徒や保護者の交流、職員研修について検討 4 教育環境整備について検討</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 1 生徒が居ながらにしての工事となるため、環境面等での配慮が必要 2 両校の連携をさらに進めるための組織の運営や交流のあり方</p>	<p>・外構工事も含め、平成26年度に工事完了。 ・児童生徒の交流学習や両校教員による相互研修などの両校の連携の推進</p>	教育	B	
	○盲・聾学校の改築 [26]新校舎完成				新校舎完成	体育館建設中					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
34	●「徳島県立みなと高等学園」を核として、幼小中高と一貫した特別支援教育のネットワークを形成し、社会的・職業的自立に向けた専門教育を推進するとともに、児童生徒の障害の重度・重複化に対応したきめ細やかな教育の充実を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 国の委託を受け2 高等学校に発達障害のある生徒支援のモデル事業を実施し、成果を県内外に発信</p> <p>2 特別支援学校における専門研修の実施と小・中学校等への相談支援</p> <p>3 重度・重複児に対しての医療の専門家による視覚・聴覚検査</p> <p>4 盲学校・聾学校等において障害者支援のボランティアを養成し、小中学校等へ派遣</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>発達障害のある生徒支援に関する高等学校や事業所等とのネットワークづくり及び重度・重複児への指導・支援の継続（課題把握の方法）</p> <p>関係団体等外部との協議等により課題の把握及び整理をしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国の委託を受け、1 高等学校で発達障害のモデル研究の実施 ・（独）国立特別支援教育総合研究所との共同研究 ・みなと高等学園を核とした徳島県発達障害教育研究会の発足 ・各特別支援学校の連携による地域支援及び障害種に応じた専門性の向上 ・重度・重複障害児の視覚・聴覚検査の実施 	教育	A	
	○各支援学校等との連携による全県サポート体制の確立 [24] 確立		確立			推進					
35	●特別支援教育の充実を図るため、教員の専門性向上に取り組めます。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 県教育委員会教育職員免許法認定講習会の開催（昨年度より1 講座増やし、4 講座開設）</p> <p>2 平成23 年度 特別支援学校における当該障害種の免許取得率71.5%</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 免許取得には、県主催の講習会だけでは、複数年かかり、全国平均の70パーセントは上まわっているものの、ここ2・3年の数値は横ばい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放送大学等を利用した免許取得についても紹介 ・校内研修の充実 ・今年度から講習会を受益者負担とし、1 講座2,000円を受講者から徴収 	教育	C	
	○特別支援学校に勤務する教諭の特別支援学校教諭免許状保有率 [21]73%→[26]80%		80%	80%	80%	71.5%					
36	●発達障害等により特別な支援を必要とする生徒の在籍する県立高等学校に「特別支援教育支援員（学習支援員）」を配置することにより、支援対象生徒の学校生活の充実及び学校不適応状態の予防改善を図るとともに、学校における支援体制の充実を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 特別支援教育支援員（学習支援員）を2校に1名ずつ配置し、生徒が支援を必要とする実技・実習等を中心に支援</p> <p>2 校内における支援体制の充実に貢献</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 学校における指導・支援の効果の検証と適切な指導の発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに特別支援教育支援員を配置した学校からの適切な指導・支援方法の発信 	教育	B	
37	●市町村特別支援連携協議会が中心となり、教育・福祉・医療・労働等の連携により、就学前から就労までの支援体制を構築します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 国の委託を受け、2市（三好市、小松島市）で早期からの支援・相談体制構築のモデル事業を展開</p> <p>2 地域特別支援連携協議会連絡会を開催し、工夫した取組の発表や情報交換を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 未設置の2町への働きかけ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既設の地域特別支援教育連携協議会を運営する市町村教育委員会への適切な情報提供 ・未設置の町への設置依頼 	教育	B	
	○地域特別支援連携協議会の設置 [21]21市町村→[26]全市町村	21市町村	22市町村	23市町村	24市町村	22市町村					
38	2 職業的自立を目指す生徒の就労支援 ●職業的自立を目指す生徒一人ひとりに応じた就労支援を推進するため、「徳島県立みなと高等学園」において障害に対応した学科を設置し専門教育を行うとともに、事業所等での就業体験を積極的に行います。また、企業側の学校に対するニーズ・雇用情報の収集、就業体験の受け入れ先及び就労先の確保を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 発達障害のある生徒の社会的・職業的自立をめざすため、1年生の早い段階から職場見学・職場実習を行う「みなと高等学園」の教育課程計画を編成</p> <p>2 「みなと高等学園」に在籍する生徒の就業体験受け入れ協力先を106事業所開拓</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 高等学校、特別支援学校、事業所と連携した指導内容や就業体験のネットワークの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国への政策提言 ・国の委託を受け、1 特別支援学校が教育課程を研究 ・介護・ビルメンテナンス・接客・ICT等の作業について、特別支援学校と事業所が連携して研究 	教育	A	
	○職場見学・就業体験協力事業所数（累計） [21] - →[26]50事業所		15事業所	30事業所	50事業所	推進					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
39	3 発達障害者（児）への支援（再掲） ●徳島赤十字病院跡地（小松島市）を活用し、発達障害者（児）を支援する施設を結集する「全国に先駆けた」総合的な支援拠点（ゾーン）を構築して、発達障害者（児）とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障害者の「自立と社会参加」の促進を図ります。	促進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 1 発達障害者（児）に対する相談支援、発達支援、就労支援等の充実を図るため、福祉・教育・医療の専門施設を結集した「発達障害者総合支援ゾーン」に「発達障害者総合支援センター ハナミズキ」を開設。 上記の取組により、発達障害者（児）及びその家族に対する乳幼児期から成人期までの各ライフステージに応じた一貫した支援を行う拠点が整備された。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ゾーン内の施設や他の関係機関との連携による支援の充実（課題把握の方法） 定期的連絡・検討会での意見聴取	・ゾーン内の施設とともにそれぞれの専門性に応じた支援をしながら、相互連携して総合的な支援を行うとともに、他の関係機関と連携し支援体制の充実を図る。	保健	A	
	○「発達障害者総合支援ゾーン」の開設 [24]開設		開設			開設					
40	●発達障害者（児）の自立と社会参加の促進を図るため、「発達障害者総合支援ゾーン」において、医療・教育・労働の各機関と連携を図りながら、支援体制構築や、各種施策を推進します。	推進	移 転・ 推進	推進	→		<H23取組内容と進捗状況> 1 発達障害児（者）及びその家族等に対し医師との連携により相談や情報提供を実施。 2 発達障害児（者）に対し労働関係機関と連携した就労支援を実施。 上記の取組により適切な指導や助言を行い、発達障害児（者）及びその家族の福祉の向上を図った。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ゾーン内の施設や他の関係機関との連携による支援の充実（課題把握の方法） 定期的連絡・検討会での意見聴取	・ゾーン内の施設とともにそれぞれの専門性に応じた支援をしながら、相互連携して総合的な支援を行うとともに、他の関係機関と連携し支援体制の充実を図る。	保健	A	
	○「発達障害者支援センター」の相談件数（累計） [21]1,893件→[26]7,000件	3,100件	4,300件	5,600件	7,000件	3,427件					
	○「発達障害者支援センター」の就労支援件数（累計） [21]69件→[26]400件	※180件	※240件	※310件	※400件	322件					

6-3 みんなのまなびやとくしまづくり

41	1 開かれた学校づくり ●地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、自己評価や学校関係者評価を活用した、学校評価システムの充実・改善を図ります。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 1 平成22年度における学校評価の実施状況を調査し、実施状況や成果、課題等を明らかにするとともに、集計・分析結果を市町村教育委員会及び各学校に通知し、充実改善の取組を促した。 2 平成23年度の公立学校における学校関係者評価の実施状況を調査し、実施状況や成果、課題等を明らかにするとともに、充実に向けて指導・助言を行った。県立中・高校、特別支援学校については100%の実施率となった。 <現状での達成見込み> ○ <課題> 小・中学校の実施率を上げる。 （課題把握の方法） 実施状況調査を行った。	・公立学校における学校関係者評価の実施状況調査を実施する。 ・各学校での成果・課題等を集約し、市町村教育委員会及び各学校に周知する。 ・学校関係者評価の更なる充実に向けて各市町村教育委員会及び各学校に指導・助言・啓発を行う。	教育	A
	○学校関係者評価の実施率（幼稚園、小・中・高校、特別支援学校） [21]67.8%→[26]100%	80%	90%	100%	100%	94.2%				
42	●各県立学校の特色を活かし、地域貢献に着眼して、県立学校の「地域開放」に取り組めます。	展開	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> ・各県立学校の特色（商業、体育等）を活かした地域開放・地域貢献を実施中 <現状での達成見込み> ○ <課題> 広範囲にわたる取組事例の整理を行う。	平成24年度策定の教育振興計画に位置づけ、学校での取組を促す。	教育	B
	○「県立学校地域開放プラン」の展開 [21] - →[26]全校展開				全校展開	展開中				
43	●学校に「コミュニティ・スクール*」を導入し、地域に開かれた学校づくりを進めます。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 平成23年度は、半田小学校、木沢小学校の2校がコミュニティ・スクール推進事業の調査研究校として実践研究を行い、各町教育委員会と連携して研究を推進した。文科省主催の「地域とともにある学校づくり制度等説明会」においてコミュニティ・スクール指定校である東みよし町立加茂小学校の実践報告等を行い、実践校の好事例について周知を図った。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 取組を推進するとともに、一過性の取組に留まらず継続的なものにするための工夫等が必要である。 （課題把握の方法） 実態及び意識調査を行った。	・コミュニティ・スクールの指定及び文部科学省による調査研究を受けた学校における成果や課題を明らかにするとともに、その結果を広く公開周知していく。 ・本事業を導入していない市町村教育委員会や学校に対しても、実態及び意識調査を行い、その調査結果に基づき、提案等を行っていく。	教育	B
	○「コミュニティ・スクール」モデル校数（累計） [21]9校→[26]14校	12校	13校	14校	14校	11校				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
44	●子どもたちが、放課後や休日における勉強及びスポーツ・文化活動等の様々な体験活動、地域住民との交流活動を行う居場所づくりを推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・43小学校区を対象に、「放課後子ども教室」が実施された。 ・146小学校区において「放課後児童クラブ」・児童館が運営された。 ・全197小学校区の内、全市町村163小学校区を対象に「放課後子ども教室」もしくは、「放課後児童クラブ」・「児童館」が実施・運営された(82%)。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>放課後における活動内容の把握 (課題把握の方法) 放課後・休日における活動内容の把握調査を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各校区における放課後・休日の活動内容調査実施 ・「放課後子ども教室」のさらなる広報 	教育	A	
	○放課後や休日における体験活動等の実施率 [21] → [26]85%	76%	79%	82%	85%	82%					
45	●地域の教育力を向上させるため、学校支援地域本部や学校サポーターズクラブによる取組を進め、学校・地域において教育活動支援を展開する学校地域応援団の設立を目指します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ認証の申請のあった、13市町村35クラブに認証書とサポーターフラッグの授与を行った。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>学校支援活動を軸に地域のまとまりを高める、クラブの趣旨の周知徹底(課題への対応) クラブ活動事例の紹介を通して、趣旨の周知徹底を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターズクラブ活動事例集の配布と、フォーラム等を開催する。 	教育	C	
	○学校サポーターズクラブの設置市町村数 [21] → [26]全市町村	5市町村	10市町村	15市町村	24市町村	13市町村					
46	●県立高校生による「中学生のスポーツ・文化活動」をサポートする地域貢献事業を創設します。		創設・推進	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>平成23年度競技力向上スポーツ指定校23校32部が、地元中学校と連携し合同練習会等を実施することにより、地域貢献や中学生の育成を目指し活動した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>実施回数は達成できそうだが、今後、中学生の要望等が実現できるような質的な高まりを検討していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に中学校指導者との情報交換を図り、効果的な方法を推進していく。 ・文化活動の実態把握に努め、高校生による文化発信を支援する。 	教育	B	
	○地域貢献事業の創設 [24]創設		創設								
	○中学生のスポーツ活動サポート回数（累計） [21] → [26]300回		150回	250回	300回	278回					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
47	2 安全・安心な学校づくり ●学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、耐震基準に適応した災害等に強い安全な学校施設の整備と耐震改修、エコ改修等を推進します。	推進	→	→	→		<p><現状での達成見込み>○</p> <p>○県立高等学校施設耐震化率 <H23取組内容と進捗状況> 城北高校、貞光工業高校、他の学校で、耐震改修事業を実施。 <課題> 学校再編との整合性を図る。</p> <p>○市町村立小・中学校等施設耐震化率 <H23取組内容と進捗状況> 小松島市、阿南市、他の市町村で、耐震改修事業を実施。 <課題> 市町村によって、進捗度に差がある。</p> <p>○エコスクール化県立学校数 <H23取組内容と進捗状況> 海部高校、富岡東高校において、LED太陽光照明灯等を設置。 <課題> 高等学校（産業教育施設を除く）については、太陽光発電装置に対する国の補助等がないので、財政的な制約がある。</p>	<p>○県立高等学校施設耐震化率 平成27年度末までに、耐震化完了。</p> <p>○市町村立小・中学校施設耐震化率 平成27年度末までに、耐震化完了。</p> <p>○エコスクール化県立学校数 順次、各県立学校において、事業を実施。</p>	教育	A	
	○県立高等学校施設耐震化率（再掲） [21]62%→[26]90%	75%	80%	85%	90%	74.2%					
	○市町村立小・中学校施設耐震化率（再掲） [21]64%→[26]95%	80%	85%	90%	95%	85.8%					
	○エコスクール化県立学校数（再掲） [21]3校→[26]全校展開				全校展開	累計 16校					
48	●地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。	順次 拡大	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 津波被害の想定される県立高校5校で防災クラブを立ち上げる 地域と連携した防災訓練の実施 地域の高齢者宅での防災ボランティア活動 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 津波以外の被害が想定される地域の学校での実施 (課題把握の方法) 各学校の防災計画を提出させ、被害想定を確認して、防災クラブの推進校を把握した。</p>	<p>・実践結果を周知し、県内に拡大していく</p>	教育	C	
	○県立学校の「防災クラブ」の設置数（累計） [21] - →[26]20校以上	5校	10校	15校	20校 以上	5校					
49	●地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組を継続的に推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> スクールガードを中心としたあん・あんサポーター体制の構築 警察と自転車事故防止についての協議を実施 地域連携の大切さを各学校や市町村教育委員会へ依頼 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> あん・あんサポーターの拡大・充実</p>	<p>・警察や防犯団体、地域の自主防災組織等の関係団体との連携を強化していく</p>	教育	B	
	○あん・あんサポートネットの組織化 [21] - →[26]全中学校区に組織				全中 学校 区に 組織	-					
	○あん・あんサポーター（スクールガードリーダー等を核とした学校安全ボランティア）の登録数 [21] - →[26]12,000人	9,000 人	10,000 人	11,000 人	12,000 人	9,500人					
	○児童生徒の自転車乗車中の事故数 [21]事故件数の68%→[26]事故件数の50%以内				事故 件数 の 50% 以内	75.9%					
	○地域住民参加の防災訓練実施数 [21] - →[26]全小・中・高校で実施				全 小・ 中・ 高校 で実 施	67校					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
50	●「地域の教育・文化の創造拠点」としてのオンリーワンハイスクールをより一層推進し、学校と地域との連携を強め、生徒の主体的な活動を引き出しながら、地域に貢献する学校づくりを進めるとともに、学校と地域の好循環を促します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県立学校と特別支援学校の高等部を対象に希望校を募集し、書類審査及びプレゼンテーション審査で、実施校8校を選定した。 2 実施校は、「魚介類が集まる藻場を守るためのウニの駆除」や「東日本大震災で被災した小学校との現地交流や『さざなみ太鼓』復活のための支援活動」等、独自の計画を実践し、ホームページや学校新聞等で情報を発信しながら、魅力ある学校づくりとともに生徒の学習意欲や勤労意欲の向上などにつなげることができた。 3 2月には、実施校が1年間の活動の成果を発表する生徒活動発表会（展示及びプレゼンテーション）を開催した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>H23は8年目であり、今までの成果を生かした新たな展開を目指す必要がある。 (課題把握の方法)</p> <p>これまでの実施校の取組内容から全国で通用する活動を調査し、今後の参考とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの地域貢献を行う学校を「地域貢献校」実施校として6校程度選定し支援する。 ・全国に発信できる徳島ならではの取組を行う日本のオンリーワンハイスクールを目指す学校を「全国ステージ挑戦校」実施校として1校支援する。 ・様々なメディアを使って、県内だけでなく全国に取組内容の情報発信を行う。 	教育	B	
51	●通学路等における児童・生徒の安全対策を推進するため、「子ども110番の家(車)」や「自主防犯活動用自動車(青色回転灯装着車)」を活用したパトロール実施団体などのボランティアと連携し、子ども見守り活動を強化します。	推進	→	→	→		<p><H23の取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子ども110番の家や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員に対して安心メールで不審者情報や地域安全情報を提供 2 自主防犯活動用自動車のボランティア団体員等に対する防犯講習の実施 3 子ども110番の家会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員との協働した見守り活動や学校における防犯講習の実施 <p>上記取組により、子ども見守り活動を推進した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>ボランティア団体に対する情報発信活動 (課題の把握方法)</p> <p>ボランティアの安心メール登録状況、犯罪情報提供システムへのアクセス数の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯ボランティア団体の効果的な見守り活動を推進するため、更なる安心メールの普及活動やホームページ上で公開している犯罪情報システムの周知徹底を図る。 	警察	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
6-4 生涯まなびとくしまづくり											
52	1 学習機会の提供 ●「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）*」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> ・ホームページによる講座情報等の提供 ・講座一覧表の発行（年3回） ・県主催講座開催数 1,452講座	多様な主体とのパートナーシップにより運営を行うとともに、メルマガ会員の増加に努めるなど、講座情報のワンストップでの提供に努める。	政策	B	
	○主催講座受講者数 [21]52,341人→[26]58,000人	55,000人	56,000人	57,000人	58,000人	69,260人	<現状での達成見込み>◎ <課題> ・県民への積極的な情報発信				
53	●グローバル化や高齢化などの社会潮流や、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するとともに、とくしま学博士をはじめとする多様な人材による「まなびーあ人材バンク」を活用するなど、本県のまなび拠点として、「県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> ・とくしま学博士の講師等としての活動支援 ・奨励賞の交付 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・とくしま学博士をはじめとする「まなびーあ人材バンク」の活用	とくしま学博士をはじめとする「まなびーあ人材バンク」の登録者の講師等としての社会貢献に対する支援の強化など、本県のまなび拠点としての県立総合高等学校の一層の充実・強化を図る。	政策	B	
54	●「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」において、「中国語講座」、「放送・ネット活用講座」、「まなびーあ県民講座」など、県民ニーズに即した新たな県民講座の拡充を図ります。	拡充	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> ・中国語講座の実施（4講座） ・放送ネット活用講座（コンテンツの追加） <現状での達成見込み>◎ <課題> ・県民ニーズや社会潮流に即した新たな県民講座の創設	・「まなびの邦とくしま新県民講座」の実施	政策	A	
	○「新たな県民講座」の開設 [24]開設		開設			推進					
55	●「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」をはじめ、県内の各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 1 生涯学習ネットワーク部会で大学教員に指導者登録を依頼した。 2 総合教育センター生涯学習課の主催講座で、受講修了者に登録を依頼した。 3 生涯学習情報システムの広報活動を展開した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・地域の指導者や団体サークルの登録を呼びかける。	・市町村教育委員会への照会	教育	B	
	○生涯学習情報システム団体指導者新規登録件数（累計） [21] - →[26]120件	30件	60件	90件	120件	50件					
56	●県立図書館を核とした県下図書館の連携による「とくしまネットワーク図書館」により、地域格差のない図書館サービスを提供します。	推進	→	→	→		<H23取組内容と進捗状況> 1 市町村図書館への協力貸出冊数（19,884冊） 2 図書館未設置町への協力貸出冊数（1,442冊） 3 県立学校への協力貸出冊数（2,469冊） <現状での達成見込み>◎ <課題> 「とくしまネットワーク図書館」への参加図書館（現在28館中20館）を増やす。	・市町村図書館と連携を密にしながら、システム利用促進に向けて取り組んでいく。	教育	B	
	○市町村立図書館等への貸出冊数（累計） [21]2万冊→[26]11万冊	※5万冊	※7万冊	※9万冊	※11万冊	67,141冊					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
57	●文化の森と四国大学、徳島大学及び鳴門教育大学の県内3大学との連携による学芸員養成科目を開講します。	整備	開講	推進	→		<p><H23の取組内容と進捗状況> 開講科目の内容、実施内容等について、四国大学、徳島大学及び鳴門教育大学と協議を行い概ね合意を得た。今後講習の実施方法等について更に協議を行い、本年度中の開講を目指す。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 必要経費については、大学に応分の負担を求める。</p>	今年度中に、開講予定	教育	A	
58	●高齢者に生涯学習の機会をさらに多く提供するため、ケーブルテレビで高齢者向けの講座を放送し、「自宅に居ながら講座が受講」できる環境づくりを行います。（再掲）	開設	推進	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 身体状況等、シルバー大学校に通学が困難な高齢者のために、ケーブルテレビを活用した「生き生きシニア放送講座」を開設し、高齢者に生涯学習の機会を提供できる環境づくりを整備した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 講座内容の充実 (課題把握の方法) アンケート調査の結果に基づき把握した。</p>	・講座内容を充実し、継続	保健	B	
	○「生き生きシニア（仮称）放送講座」 [23]開設	開設				開設					
59	2 家庭・地域における教育の充実 ●子どもの自主的な読書を促進するため、読書環境の整備を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ・県立図書館において定期的に「おはなし会」を開催するとともに、「お父さんのための読み聞かせプロジェクト」や「ブックリスト推進フォーラム」を開催し、1,678人が参加した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 子どもの読書活動推進によりつながる行事の開催 (課題把握の方法) 行事事後のアンケート結果の分析</p>	・子どもの読書活動推進につながる行事の実施 ・事後アンケート分析をはじめとした効果的な行事についての考察を実施	教育	A	
	○読書活動を推進するイベントへの参加者数（累計） [21]5,217人→[26]10,000人	7,000人	8,000人	9,000人	10,000人	9,080人					
60	●生活や社会、自然体験を通じて、地域で活動できるコーディネーターや、各種講座で学んだ学習成果を活かし、「新しい公共」の視点から学校・家庭・地域の連携推進を支援するスペシャリストを養成し、社会性や思いやりを育む「地域教育力」の向上を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> ・学校、家庭、地域、行政等が連携して、子どもたちが安心して学べる安全な地域の学びの場をつくるための人材を養成する「子どもの学びの場づくりコーディネーター研修」コース（子どもと放課後楽しみ隊講座）4日間を開講し、68名の受講者があった。</p> <p><現状での達成見込み>○ ・「地域教育力再生コーディネーター養成講座」を23年度をもって終了し、24年度から「学校・家庭・地域連携支援スペシャリスト養成講座」を開講する。</p> <p><課題> 地域の防災減災、教育支援の取組強化が喫緊の課題となっているため、スペシャリスト養成の取組を早める必要がある。 (課題への対応) 24年度をもって「地域教育力再生コーディネーター養成講座」は終了し、地域の絆を強め地域防災学習を進めることのできる「学校・家庭・地域連携支援スペシャリスト」の養成講座を開講する。</p>	・24年度から「学校・家庭・地域連携支援スペシャリスト」の養成講座を開講する。	教育	B	
	○地域教育力再生コーディネーター養成講座受講者数（累計） [21]246人→[24]390人	350人	390人			372人					
	○学校・家庭・地域連携支援スペシャリスト（仮称）認定数（累計） [21] - →[26]20人			10人	20人	-					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
61	3 食育の推進 ●関係機関等と連携しながら「徳島県食育推進計画」の着実な推進とともに、人材の育成を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新鮮 なっ! とくしま」号を活用した食育推進キャンペーンの実施（4回） ・ポスター・パネル展・HP等による食育啓発 <p>上記の取組により、啓発活動を行った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>効果の測定 (課題把握の方法) eモニター調査の実施により把握</p>	・eモニター調査の実施	農林	C	
62	●地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>栄養教諭を24市町村すべてに配置(6市1町に複数配置)したほか、徳島県立総合教育センター・徳島市教育委員会に指導主事を配置した。 (35人)</p> <p>上記の配置により、食の管理・食に関する指導が前年より充実した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>配置については継続的に実施する。 (課題把握の方法) 配置数については食育推進計画に基づき算定された配置数である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度は45人を配置済み(計画より5人増) ・H25年度も引き続き配置していく 	教育	A	
	○栄養教諭の配置人数 [21]25人→[26]50人	35人	40人	45人	50人	35人					
63	●栄養教諭が中核となって全公立小・中学校での食に関する指導を充実し、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 栄養教諭研修会・学校栄養職員研修会での働きかけ（4回） 2 授業力向上のための授業研修（新任栄養教諭対象） 3 栄養教諭実践報告の提出（実践状況の把握年間3回） <p>上記の取組により、実施校数は設定当初より増加しているが、23年度目標には到達していない(91.6%)ため、さらなる積極的な取組が必要</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>栄養教諭ならではの専門性を生かした食に関する指導の工夫が必要。栄養教諭・学校栄養職員未配置校での栄養教諭を活用した取組推進が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校での栄養教諭活用呼びかけ ・市町村教育委員会との連携・支援 ・栄養教諭への授業力向上課題 ・食育リーダーへの取組課題 ・栄養教諭実践報告書提出（3回） ・取組状況の調査と結果の報告 ・授業力向上等の研修の充実 ・栄養教諭間の情報交換の場の設定 	教育	B	
	○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導実施校数 [21]129校→[26]全公立小・中学校	190校	220校	250校	全公立小・中学校	174校					
64	●徳島ならではの豊かな食材と食文化を活用した食育を推進するため、徳島県食材を使った地産地消の実践的レシピを作成します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土料理について情報収集 ・お弁当コンクールの実施 <p>上記取組みによりレシピ作成等を行った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>効果の測定 (課題把握の方法) eモニター調査の実施により把握</p>	・お弁当コンクール開催によるアイデア収集、県栄養士会、JA、料理研究家、大学等との連携によるレシピ作成	農林	B	
	○「健やか・だんらん・地産地消レシピ」の作成(累計) [21] - →[24]60品		60品			30品					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
65	●農林水産業と小・中・高校との連携による「生産から消費まで」を一貫して学ぶ食育教育を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 小中学校における生活科や総合的な学習の時間での農業体験学習 2 幼小中と農業高校の連携（出前授業、田植えなどの合同体験） 3 吉野川高校 農業体験から調理、店舗経営までを学ぶ食ビジネス科の新設（農業の6次産業化、生産・加工・流通・販売までを一貫して学ぶ） 4 農業高校での伝統野菜や各種食材の生産・校内販売所での販売 5 県や市町村、JA等が主催する地元食材を活用した料理コンテストの参加</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 関係学校、関係部局との連携が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関係課との連携 関係高校からの情報収集と支援 農林水産部やJA等への働きかけ 窓口としての広報活動 	教育	A	
	○「食育一貫教育システム」の構築 [24]構築		構築			推進					
66	●食育月間を中心に推進活動を促進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>・食育月間におけるイベント等の実施 ・食育推進ボランティアへの支援 上記取組によりイベント開催の実施と活動の促進を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農業支援センターと連携した食育推進活動と実態把握 	農林	B	
	○食育推進活動イベントの開催数 [21]135回→[26]270回	180回	210回	240回	270回	180回	<p><課題> 取組状況の把握 (課題把握の方法) 食育推進ボランティアや関係機関に対する実態調査</p>				
67	●学校や地域における食育を効果的に進めるため、地産地消料理や郷土料理などを指導するリーダーを育成します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>・食育推進ボランティアへの活動支援 ・食育推進ボランティアグループの掘り起こし 上記取組により食育推進ボランティア数が増加した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進ボランティア団体に対して要望を調査 	農林	C	
	○食育推進ボランティア登録数（累計） [21]1,391人→[26]1,600人	1,525人	1,550人	1,575人	1,600人	1,646人	<p><課題> 食育推進ボランティアが多岐にわたり個々への支援が困難である。 (課題把握の方法) 食育推進ボランティアや関係機関に対する実態調査</p>				
68	●地場産物を活用した食育を推進するため、地元の旬の食材を取り入れた学校給食「旬の食材活用月間」の設定・推進を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 栄養教諭・学校栄養職員への働きかけ（4回） 2 活用状況の調査（栄養教諭・学校栄養職員研修会）</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 各市町村の設定・普及状況について広報を図る必要がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村の推進状況の取りまとめ 各市町村の普及状況の広報 	教育	C	
	○地元の旬の食材を取り入れた学校給食導入市町村数 [21] - →[26]全市町村				全市町村	推進					
69	●高校生による「1校1地場産品活用レシピ」の作成と、市町村への普及を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>1 高校生対象の「学校給食アイデア料理コンテスト」の開催（1回） 2 レシピ集の作成と配布（県内公立学校及び関係機関） 3 県教育委員会ホームページへの掲載 4 食育コーディネーター研修会で学校給食での活用・普及呼びかけ</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 大量調理では調理方法が限られており、活用時にアレンジが必要 (課題把握の方法) 栄養教諭からの聞き取り</p> <p>市町村により地場産物の種類が限定されている (課題把握の方法) 応募レシピの地場産品活用の状況から</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地場産品活用レシピ募集 レシピ募集時に栄養教諭・学校栄養職員が推奨する各市町村の地元産品を紹介する 第2回コンテストの開催 レシピ集作成と配布 ホームページでの紹介 各市町村にレシピ活用呼びかけ 大量調理アレンジ方法の紹介 レシピ活用給食を食べた児童生徒の感想等の紹介 	教育	B	
	○「1校1地場産品レシピ」活用市町村数 [21] - →[26]全市町村				全市町村	推進					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
70	●コンビニエンスストア等と連携して食育の取組を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と協働して「食育」を推進するコンビニエンスストアなどを食育推進協力店として登録 ・「とくしまブランド品目」などの豊かな農林水産物を活用した商品の開発を提案 <p>上記取組により商品開発を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お弁当コンクール入賞作品の商品化や大学等への協力依頼 	農林	C	
	○地産地消・食育メニュー商品数（累計） [21]3品→[26]50品	25品	35品	45品	50品	15品	<p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 開発費等の支援が困難（課題把握の方法） 食育推進協力店からの要望調査 				

6-5 青少年健全育成とくしまづくり

71	1 青少年の健全育成 ●新たな「青少年の健全な育成に関する基本計画」を策定し、青少年施策を総合的かつ計画的に推進します。	策定・推進	推進	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>徳島県青少年健全育成審議会の審議を経て、H24年3月に、徳島県青少年健全育成条例第4条の5に基づく青少年の健全な育成に関する基本計画として、また、子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく都道府県子ども・若者計画として、とくしま青少年プラン2012を策定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「進化する計画」として、青少年を取り巻く環境の変化に対応して、数値目標等の見直しを随時行う。 	県民	A
	○「青少年の健全な育成に関する基本計画」の策定・推進 [23]策定・推進	策定・推進				策定	<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 進化する計画として、適切な進行管理を行い、必要に応じて計画の改訂等を実施する必要がある。 			
72	●「徳島県青少年健全育成審議会」において、青少年の健全育成のために必要な調査・審議を行うとともに関係機関との連絡調整を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>徳島県青少年健全育成条例第4条の5に基づく青少年の健全な育成に関する基本計画として、また、子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく都道府県子ども・若者計画として、とくしま青少年プラン2012を策定するため、H23年度において2回審議会を開催した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・とくしま青少年プラン2012の数値目標との見直しや、徳島県青少年健全育成条例の改正について審議願うため、1回程度の開催を予定している。 	県民	A
							<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 進化する計画としての青少年プラン2012の進行管理、青少年健全育成条例の改正等の調査・審議を行う必要がある。 			
73	●青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応するため、PFI*事業者と連携を図り、「とくぎんトモニプラザ（徳島県青少年センター）」の運営を行います。	運営	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>県、PFI事業者が、青少年向けの各種講座を開催した。また、専門知識を有する職員による電話相談を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度は、県主催の青少年講座を、NPO法人への委託開催とすることにより、より多彩で効果的な講座の開催を図っている。 	県民	B
							<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> PFI事業者と連携し、講座やイベント等、ソフト面の一層の充実を図る必要がある。 			
74	●「とくぎんトモニプラザ」を核とし、さらに県南、県西への拠点機能を整備することにより、全県的な青少年の活動拠点機能を整備します。	整備	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況></p> <p>青少年の活動拠点機能整備のための事前の検討を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県南、県西において、総合県民局や市町村などの関係機関の協力を得て、活動拠点機能整備のための調査・検討を行うとともに、自殺予防対策やスポーツ振興に係るイベント（講演会等）を実施する。 	県民	C
	○県内拠点機能数 [21]1箇所→[26]3箇所				3箇所	1箇所	<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 県南、県西における青少年の活動拠点施設機能整備のため、総合県民局や市町村等の協力を得る必要がある。 			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
75	●青少年が様々な活動に主体的に参加するためのノウハウを学ぶ機会や、活動を支援する人々との交流の場を提供し、青少年リーダーや青少年活動指導者を育成します。	実施	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 青少年リーダーや青少年活動指導者を対象に、自殺予防講座や防災講座を実施し、参加者は、H23(累計)で511人となった。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 参加者のさらなる増加を図り、継続的に青少年リーダーや青少年活動指導者を育成していく必要がある。</p>	・青少年活動に対する知識・技術を習得し、幅広い人間性を備えた青少年リーダーを養成するため、効果的な講座を実施する。	県民	C	
	○青少年指導者養成講座参加者数（累計） [21]369人→[26]640人	460人	520人	580人	640人	511人					
76	●青少年自身が非行防止について協議し、自らのメッセージを同世代の青少年や保護者等に発する機会を提供します。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 青少年非行防止メッセージ事業を県内2か所で実施し、H23(累計)で133人となった。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 参加者のさらなる増加を図り、継続的に青少年の非行防止を訴えて行く必要がある。</p>	・参加校への直接訪問等による参加募集活動のさらなる推進。	県民	B	
	○青少年非行防止メッセージ事業参加者数（累計） [21]94人→[26]170人	125人	140人	155人	170人	133人					
77	2 人材育成・支援体制の整備 ●学校、家庭、地域社会や関係機関が一体となって、非行防止と健全育成に取り組めます。	推進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動として、街頭啓発や推進大会等を実施し、参加者数は、H23(累計)で4,645人となった。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 参加者のさらなる増加のため、青少年を取り巻く環境を踏まえ、新たな青少年問題を取り入れたフォーラムの開催などを継続的に実施し、青少年の健全育成を訴えて行く必要がある。</p>	・ニートやひきこもりなど新たな青少年問題に対処するためのフォーラムを実施。	県民	B	
	○「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動参加者数（累計） [21]3,515人→[26]6,500人	4,700人	5,300人	5,900人	6,500人	4,645人					
78	●学校、家庭、地域社会が共通の理解・認識のもとに、青少年に体験の場や機会を提供することにより、自立心や社会性を育成します。	実施	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 市町村民会議や地域の青年団と連携し、青少年が様々な体験や地域の人々との交流を可能にする事業を実施し、青少年の自立心と社会性の育成を図った結果、参加者は、H23(累計)で13,474人となった。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 参加者のさらなる増加を図り、継続的に青少年の自立心や社会性を育成していく必要がある。</p>	・青少年の自立心や社会性の育成を図るため、効果的な事業を実施する。	県民	B	
	○少年の日事業*、青少年センターまつり参加者数（累計） [21]10,169人→[26]20,000人	14,000人	16,000人	18,000人	20,000人	13,474人					
79	●地元大学において学生サミットを開催し、学生による意見交換等を行い、政策提言としてまとめ、政策に活かします。また、意見交換の様子をインターネット配信し、広く一般からも参加できるようにします。	実施	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> H24年度のサミット開催に向けての検討を行い、サミットの全体像(骨子案)の作成を図った。</p> <p><現状での進捗状況> ◎</p> <p><課題> サミットのテーマ、学生の動員等、サミット開催に不可欠な課題について更なる検討を行い、大学等の関係機関と協議・調整を行う必要がある。</p>	・第1回の学生サミットを成功させ、今後継続的に開催するための、方向付けを行う。	県民	B	
	○学生サミットの開催 [24]～[26]年1回開催		年1回開催	年1回開催	年1回開催	計画準備					
80	●県審議会等委員への若者の登用を進め、若者の政策・方針決定過程への参画を促進します。	促進	→	→	→		<p><H23取組内容と進捗状況> 審議会等への若年者委員の選任促進要綱を施行、若年者人材リスト作成し、運用を開始した。</p> <p><現状での進捗状況> ◎</p> <p><課題> 若年者人材リストの更新時に、より一層のリスト搭載者の充実を図り、多分野における人材要請に応える必要がある。 (課題把握の方法) 若年者人材リストにより把握している。</p>	・県内における、各分野での若年者人材発掘をしていく。	県民	C	
	○「県審議会等委員に占める若年者(40歳未満)」の割合 [21]4.3%→[26]8.6%					8.6%	6.9%				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	H23取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					評価	特記事項
81	●地域における子ども・若者の支援者として「ユースサポーター*」を養成し、子ども・若者の支援活動を行います。	実施	→	→	→	創設	<p><H23取組内容と進捗状況> 地域における子ども・若者の支援者として「ユースサポーター」を養成し、子ども・若者の支援活動を開始した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> ユースサポーターの活動内容の充実を図り、継続的に子ども・若者を支援していく必要がある。</p>	<p>・ユースサポーターに対する研修内容の充実を図る。</p>	県民	A	
	○「ユースサポーター制度」の創設 [23]創設	創設									
	○ユースサポーター活動日数（累計） [21]→[26]1,600日	400日	800日	1,200日	1,600日	1,051日					
82	●「阿波っ子スクールサポートチーム（ASST）*」活動を充実強化します。	推進	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況> 問題行動を繰り返し行う児童生徒に対し、県教委と県警察本部が中心となり、必要に応じて児童相談所（こども女性相談センター）、少年鑑別所、所轄警察署、青少年補導センター等の関係機関と連携を図りながら、チーム会議を開催し、指導方法の検討等を行い、学校を支援する。6校で8回、チーム会議を実施している。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 問題行動に迅速に対応する必要があるが、関係機関からの参加者のスケジュール調整が難しい。 (課題把握の方法) チーム会議開催後に学校の意見を聞いた。</p>	<p>学校だけで対応できない児童生徒に対し、関係機関が連携し、問題行動に機敏に対応する。</p>	教育・警察	A		
83	3 就業の支援 ●若年者の就業を総合的に支援するため、「とくしまジョブステーション」において、求人情報の提供や職業相談等を実施します。	実施	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況> 雇用関連サービスをワンストップで提供するために設置した「とくしまジョブステーション」において、併設の「駅のハローワーク」や関係機関との連携を図りながら、Uターン等就職希望者に対するきめ細やかな職業相談、求人情報の充実、若年求職者に対するフォローアップを強化するなど就職支援サービスを積極的に実施した。</p> <p>1 若年者等就職マッチングフェアの開催 2 就職力アップセミナーの実施 3 大学生等を対象とした就職セミナーの実施 4 若年求職者に対する就職活動の支援 5 Uターン就職希望者等に対する求人情報等の提供 6 求人企業へのUターン等求職の情報提供 上記の取組により、就職件数が順調に増加した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 就職できずに留まっている若者への対策が必要である。</p>	<p>・若年者就職マッチングフェアの開催 ・若年者を対象とした企業見学会の実施 ・適性診断を伴う就職相談など若年者に対する就職支援サービスの強化 ・Uターン登録制度の周知・広報のためPRパンフレットを配布。</p>	商工	A		
	○とくしまジョブステーションを活用した若年者の就職件数（累計）（再掲） [21]483人→[26]2,600人	1,400人	1,800人	2,200人	2,600人					2,325人	
84	●若年無業者（ニート）等の就業を支援するため、「徳島県若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用し、支援が必要な若年者の適切な誘導を行います。（再掲）	実施	→	→	→	<p><H23取組内容と進捗状況> 若年無業者（ニート）等の職業的自立支援のため、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的支援を実施することにより、新規登録者が前年度より増加した。</p> <p>1 キャリアコンサルタント、臨床心理士など専門家による個別カウンセリングの実施 2 職業的自立に向けたスキルアップのための各種支援プログラム 3 職場実習 4 高校中退者等に対する訪問支援</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 潜在的な支援対象者の把握活動・情報収集には、教育・行政等各関係機関の理解・協力が不可欠である。</p>	<p>・若年者のための自立支援ネットワーク（若年者すだち（巣立ち）支援ネットワーク）を組織する関係機関の連携を強化し、若年無業者等の自立を支援する。</p>	商工	A		
	○徳島県若者サポートステーションにおける進路決定者数（累計） [21]96件→[26]240件	165人	190人	215人	240人					241人	